

グループウェアの調達に係る情報提供依頼書

令和2年（2020年）2月10日

小田原市企画部情報システム課

1 目的

本市のグループウェアは令和3年（2021年）1月31日に現システムの契約期限を迎えるため、令和3年（2021年）2月にグループウェアの更新を予定している。

更新作業を進めるにあたり、グループウェアに求める機能・運用・費用等について、情報提供を求めるものである。

なお、本提供依頼書のなかでは、グループウェアを「グループが業務を協働して行うことを支援するためのツールの集合体」と定義し、幅広く情報提供を依頼する。

2 用語定義

(1) 本提供依頼書のなかで使用する用語を以下のとおり定義する。

ツール : ある作業をグループウェアで行う際に補助的に用いられるソフトウェア
機能 : ツールに備えられている固有の役割

(2) 本提供依頼書の中で言及する各ツールの主な利用目的は以下のとおり

電子メール : メッセージやファイルの送受信をするツール
掲示板 : 連絡事項や通達文、社内広報等を電子的に掲示するツール
施設予約 : 会議室や公用車、備品等の予約をカレンダー形式で管理するツール
スケジュール : 個人やグループのスケジュールを共有・確認できるツール
キャビネット : グループやプロジェクトごとに資料等を整理し格納するツール
アンケート : 個人やグループに向けてアンケートを配信、集計するツール
大容量ファイル転送 : 大容量のファイルをインターネットを介し、送受信するツール
職員名簿 : 個人の名前、グループ、役職、内線番号等を共有できるツール
電子会議室 : テーマごとに情報共有や意見交換ができるツール
ワークフロー : 申請や依頼を送受信し、決裁行為ができるツール
チャット : メッセージやファイルの送受信を会話形式で行うツール
仕事管理 : 業務を依頼したり、進捗を管理するツール
回覧板 : 複数人に掲示し、閲覧状況を把握したり、コメントを付記するツール

3 前提条件

3-1 必須ツール

(1) グループウェアには、次のツールが必ず搭載されていること。

- ア. 電子メール
- イ. 掲示板
- ウ. 施設予約
- エ. スケジュール
- オ. キャビネット

カ. アンケート

- (2) 次のツールを提供すること。グループウェアと別システムでも構わないものとする
- ア. 大容量ファイル転送

3-2 基本条件

- (1) グループウェアの稼働開始は令和3年(2021年)2月1日とする。
- (2) 契約期間は稼働開始から最低60カ月とする。
- (3) OSやブラウザのバージョンアップに対応すること。
- (4) グループウェア機能の提供形態については、管理者の運用負荷やセキュリティを考慮することを基本としたうえで、オンプレミス以外による提供を希望する。
- (5) データセンターに機器を設置する場合、データセンターの所在地は日本国内であることが望ましい。
- (6) パッケージソフトの利用を前提とし、カスタマイズは最小限にとどめるものとする。

3-3 小田原市の環境について

- (1) 利用者職員数：約1,800人
- (2) パソコン台数：約1,600台
- (3) 組織数：部、課合わせて約100組織
- (4) メールアドレス数：職員用、組織用合わせて約2,000アカウント
(LGWAN用のメールアドレスとして約2,000アカウントあり、インターネット用のメールアドレスは課、係等の組織用のみである)
- (5) LGWAN-ASPでグループウェアを利用
- (6) LGWAN回線速度：100MB帯域保障
- (7) ファイアウォール、メールサーバ等のインターネット接続環境は、外部のデータセンターに構築されている。
- (8) パソコンOS：Windows8.1およびWindows10(令和2年(2020年)2月1日時点)
- (9) ブラウザバージョン：Internet Explorer 9,10,11(令和2年(2020年)2月1日時点)
- (10) 令和4年(2022年)10月にネットワークの更新を予定しており、回線速度、ネットワーク構成に変更がある場合がある。

3-4 現在のグループウェアに搭載されているツール

3-1 に挙げた必須ツールのほか、現在小田原市で使用しているグループウェアには次のツールが搭載されている。

- (1) 庁内全体でのイベントスケジュールの共有
- (2) 職員名簿
- (3) 電子会議室
- (4) 仕事管理
- (5) 回覧板
- (6) モバイル利用

3-5 現在のグループウェアの改善要望について

現在使用しているグループウェアに対し、利用者から挙げられている改善要望のうち、主なものを次に示す。これらについて、積極的な提案を希望する。

(1) レスポンスの改善

スケジュール登録、メールボックスの操作の他、システム全体の反応が遅い。更新後のシステムでは使用者にストレスを与えないようレスポンスの改善を希望する。

(2) メールボックスの管理

現在のシステムでは各ユーザ・組織のメールボックスの容量を 100MB としている。メールボックスが上限に達すると、庁内ファイルサーバーへメールを移動させており、管理が煩雑になっている。利用可能容量の増加や、メールボックスの容量削減方法、簡易的にアーカイブフォルダに移動させる機能等について提案を希望する。

(3) 新着情報の通知機能の改善

現在のシステムでは、メール、掲示板、回覧板等、各ツールにおける新着情報がポータル上に表示されており、ユーザ自身が確認操作を行う必要がある。ブラウザを起動しなくても新着情報を確認できる仕組みや、新着情報の受信時にポップアップ表示されるといった、通知機能の提案を希望する。

(4) ネットワーク分離環境におけるインターネットメールの改善

現在のシステムでは、インターネットメールで外部との送受信をする場合、仮想ブラウザを立ち上げ、仮想ブラウザ上のメールソフトを利用する必要がある。メールの文面はグループウェアのメールツールにテキスト形式で転送されており、内容を確認できるものの、添付ファイルの受信やメールの返信はグループウェア上では出来ない。セキュリティを確保したうえで LGWAN 接続系からインターネットメールを送受信する方法やテキストの送信だけでも LGWAN 接続系から行う方法について提案を希望する。

(5) LGWAN 接続系以外でのグループウェア利用要望

現在のシステムでは、LGWAN 接続系以外からはグループウェアが利用できないため、個人番号利用事務系やインターネット接続系を主として利用する所属は複数人で LGWAN 接続系端末を共有し、グループウェアを利用している。LGWAN 接続系以外からもグループウェアを利用する方法について提案を希望する。

(6) 仕事管理ツールの改善要望

現在のグループウェアでは各個人の業務の進捗管理を行う機能として仕事管理ツールがあるものの、組織全体の進捗がわからないことや、フロー形式になっていないこと、グループウェア内ですべて完結しないこと（グループウェア内で依頼のあった業務もファイルサーバーに保存・編集し、決裁を経て再度グループウェアで回答する等）、直感的に利用方法がわからない等の課題がありほとんど利用されていない。また、グループウェア内の業務依頼方法も掲示板やメール等分散しており、依頼された業務の進捗が把握できないといった課題が利用者から挙げられている。容易に進捗管理のできるツールの提案を希望する。

※LGWAN 接続系を軸とした提案を基本とするが、これら(1)～(6)の改善要望を満たすために、ネットワーク構成等を変更することや別の仕組みを導入することが望ましい場合、現状の環境にとらわれない提案も希望する。

4 調達スケジュール

| | | |
|------|---------|-------------|
| 令和2年 | 2月 | 情報提供依頼（RFI） |
| 令和2年 | 5月 | 企画提案依頼（RFP） |
| 令和2年 | 6月 | 企画提案依頼書提出期限 |
| 令和2年 | 6月 | |
| | ～ 8月 | 審査 |
| 令和2年 | 9月 | 契約 |
| 令和2年 | 9月 | |
| | ～ 3年 1月 | 構築・試験運用 |
| 令和3年 | 2月 | 本番運用開始 |

5 情報提供依頼事項

(1) システムの機能および特徴

- ア. 「別紙.1 機能要求一覧表」への回答を記載すること。オプション対応の場合、その費用を明記すること。
- イ. 情報提供するシステムが有する各ツールの「システムが想定しているユーザの使用目的」と「各機能の内容と特徴」を明記すること。既存の製品カタログ

グ等を提供することでも可とする。

特に、ワークフローツールや、チャットツールがあれば、目的・特徴の他に他自治体での利用例（利用実績が無ければ想定される使用例）を記載すること。

- (2) システム導入の前提条件および、前提ソフトウェア
- (3) 制約事項
- (4) ハードウェア構成
- (5) カスタマイズに関する考え方
- (6) 現システムからのデータの移行について（スケジュール、施設予約、メール）
- (7) 運用・保守等の内容及び体制について
- (8) 構築必要期間及び構築スケジュール
- (9) 費用

以下の 2 パターンでの積算すること

- 1 契約期間が 60 ヶ月の場合
- 2 契約期間が 80 ヶ月の場合

※費用は契約期間全体の総額と年度毎の内訳が分かるように記載すること

※構築費、ソフトウェアライセンス料、ハードウェア保守料、ハードウェア調達費用、現システムからのデータ移行費用など項目ごとの金額を明示すること

※契約期間中に、システムのバージョンアップがあった場合のバージョンアップへの対応方針と必要費用を記載すること

※60 ヶ月以降に、サーバOSの更新、機器リプレース等必要な費用がある場合、その費用も積算に含めること

- (10) 導入実績
導入団体数、運用期間等。60 ヶ月を超えた契約の実績の有無も記載すること
- (11) 3－5 で述べた現在のグループウェアの改善要望への対策について情報提供すること

6 提出方法等

6－1 提出期限

令和 2 年（2020 年）3 月 11 日（水）午後 5 時まで

6－2 提出先および提出方法

電子メールで送信

6－3 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

質問は、事前に情報システム課と時間を調整したうえで、来庁した場合に受

け付けるか、「別紙2. 質問書」に必要事項を記入のうえ電子メールで受け付ける

(2) 質問受付期間

令和2年(2020年)3月4日(水)午後5時まで

(3) 質問回答

質問に対する回答は、随時行うものとし、原則質問を提出した事業者に行うものとするが、必要に応じて本情報提供依頼を送付した全ての事業者に行う場合がある。

7 注意事項

- (1) 本情報提供依頼は、グループウェア更新に関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではない。
- (2) 本情報提供依頼に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。
- (3) 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供及びシステムのデモンストレーションを依頼する場合がある。
- (4) 本情報提供依頼の実施に要する費用は、すべて事業者等の負担とする。
- (5) 本情報提供依頼において提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (6) 提供を受けた提案、資料等については、提供者に断りなく他者に提供しない。
- (7) 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する場合がある。
- (8) 本情報提供依頼において知り得た内部情報は秘密とし、直接関係のない部署、及び第三者へ漏洩してはならない。
- (9) 本情報提供依頼において、本市より受領した各種資料は本情報提供依頼終了後に返却、または安全かつ確実な方法で処分すること。
- (10) 現在のグループウェアに係る費用は、60ヶ月間で約4,200万円(税抜・初期費用含む)である。

8 連絡先

小田原市情報システム課

電話 0465-33-1259

メールアドレス joho@city.odawara.kanagawa.jp

担当 山田、港屋